

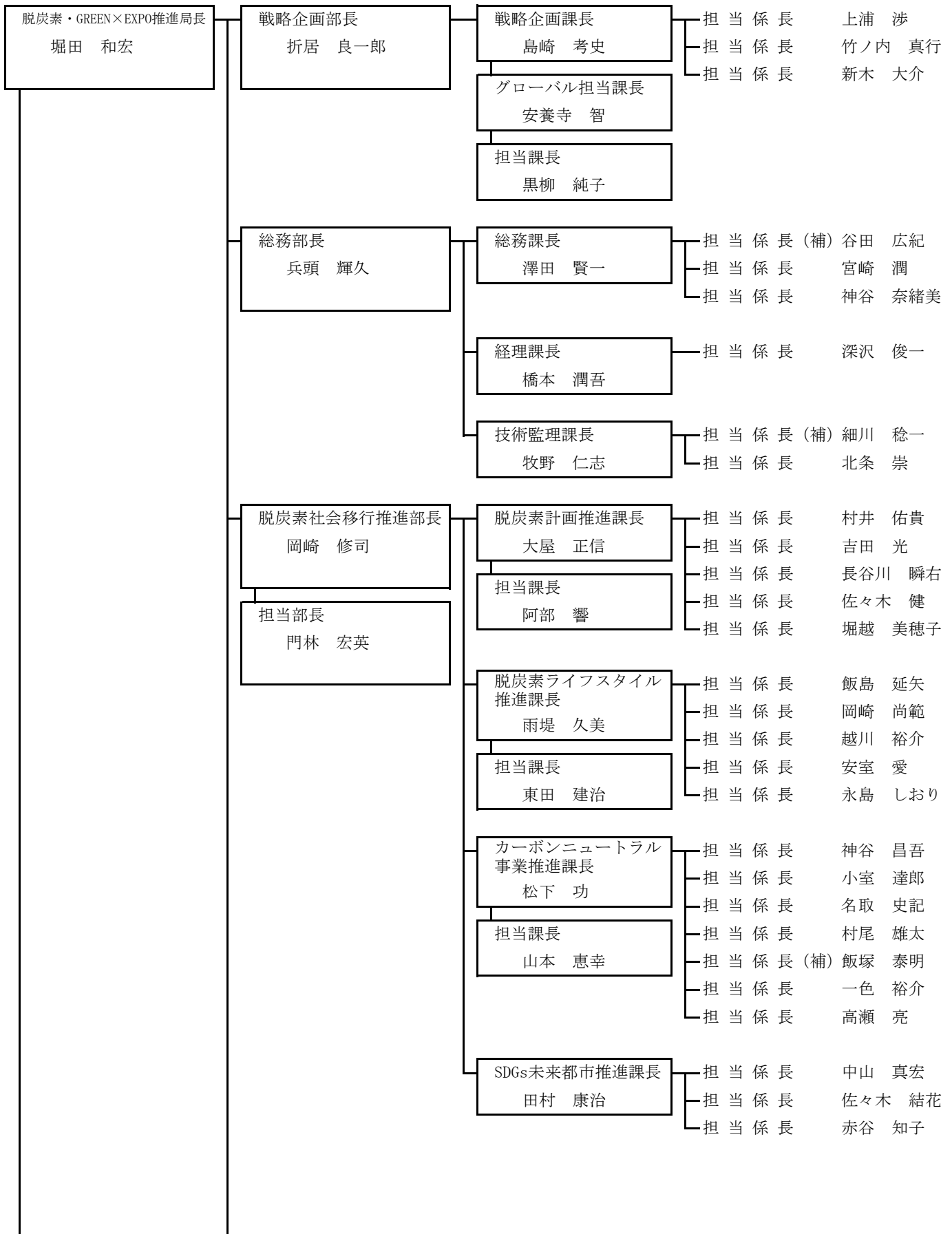
# 機構図及び事務分掌

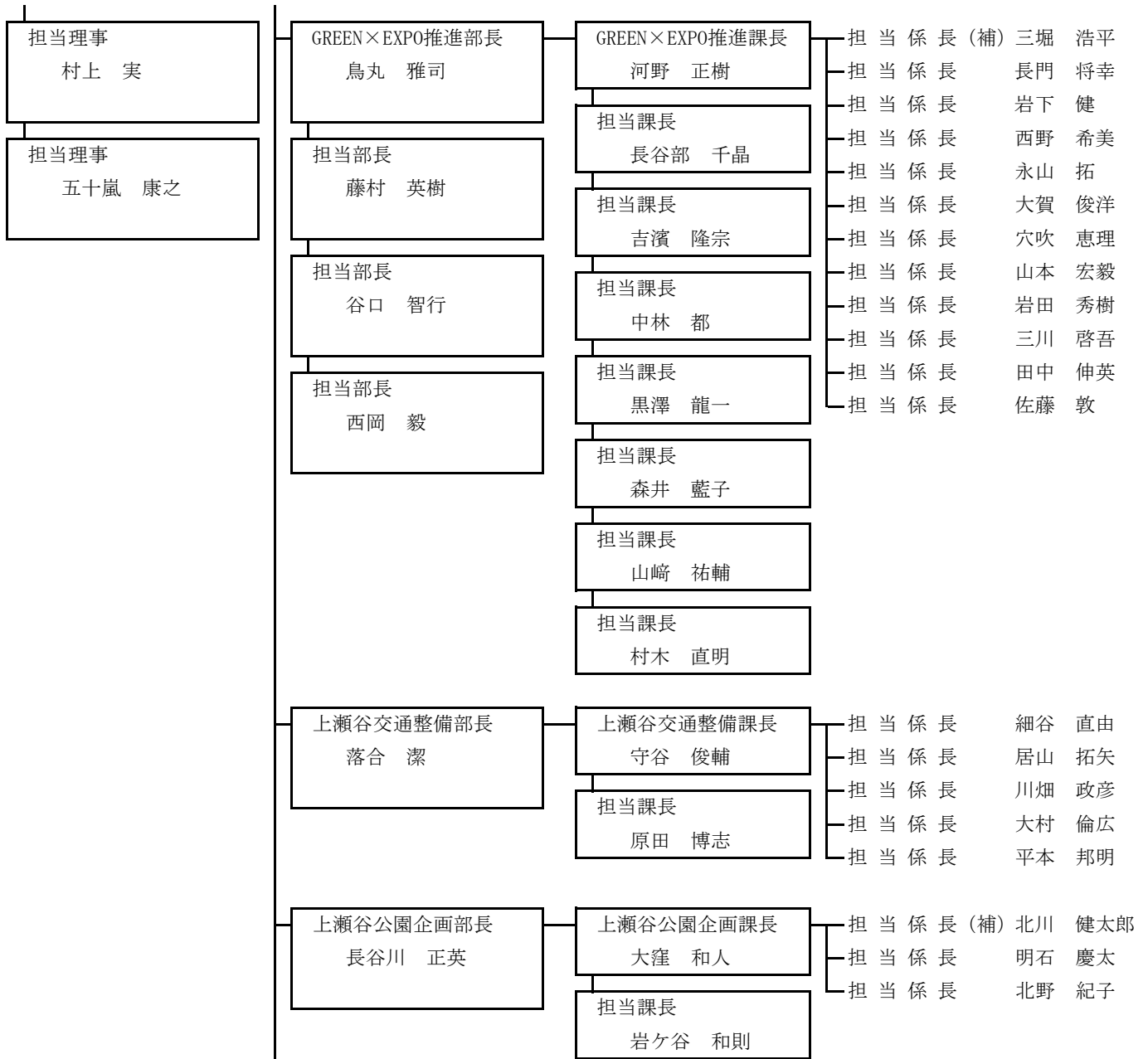
令和6年度

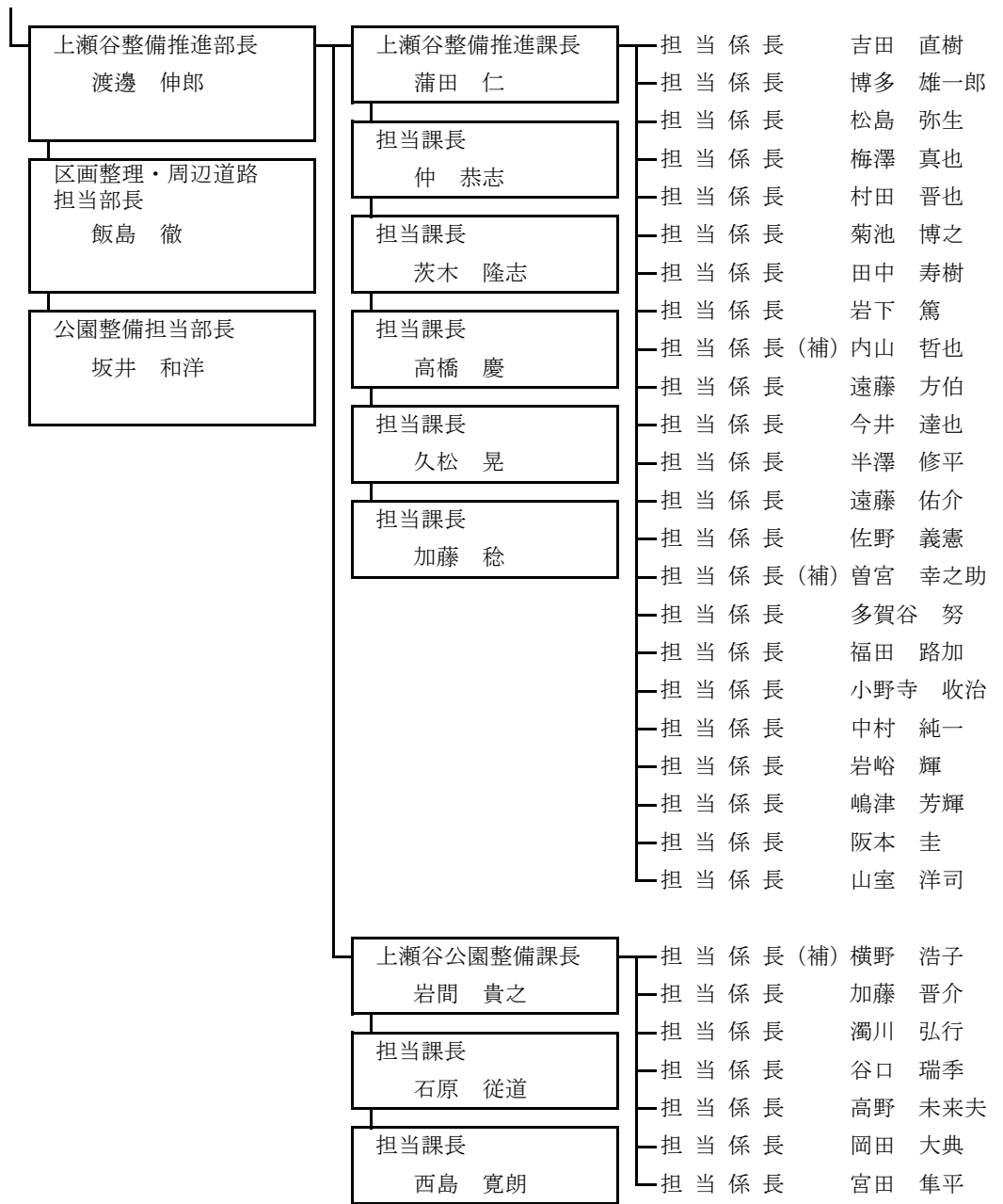
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局

# 脱炭素・GREEN×EXPO推進局機構図

(補) は課長補佐







環境省派遣

担当係長 篠 沙 織

環境省派遣

担当係長 木 村 綾 花

経済産業省派遣

担当係長 酒 井 拓 水

内閣府派遣

担当係長 橋 本 悠 也

国土交通省派遣

担当係長 渡 邊 直 樹

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会派遣

担当部長	池 上 省 吾	担当課長	瀧 澤 恭 和	担当係長	後 藤 直 子
担当部長	菊 地 朗	担当課長	藤 井 洋 平	担当係長	倉 井 一 光
担当部長	相 馬 美 輝	担当課長	加 藤 系	担当係長	加 藤 雅 人
担当部長	上 杉 知	担当課長	伊 東 拓 馬	担当係長	飯 島 靖 敬
担当部長	中 坪 学 一	担当課長	滝 澤 良	担当係長	石 井 優 太
担当部長	馬 淵 勝 宏	担当課長	藤 川 満	担当係長	荒 井 泰 広
		担当課長	野 村 大 樹	担当係長	小 澤 祐 大
		担当課長	古 市 悟 志	担当係長	井 手 彩 子
		担当課長	中 村 大 介	担当係長	團 野 雄 介
		担当課長	井 上 雅 人	担当係長	(補) 富 田 翼 太
		担当課長	井 上 俊 平	担当係長	齋 藤 優 太
		担当課長	高 橋 一 郎	担当係長	小 原 義 孝
		担当課長	甲 斐 泰 夫	担当係長	隈 清 貴
		担当課長	井 川 廣 視	担当係長	(補) 渡 邊 格 二
		担当課長	齋 藤 亜 希	担当係長	桑 田 雄 飛
		担当課長	曾 我 太 一	担当係長	紅 野 晴 香
		担当課長	日 比 野 徹	担当係長	佐 々 木 龍 一
		担当課長	山 本 登 一	担当係長	花 本 和 義
		担当課長	松 本 俊 一	担当係長	岡 部 健 吾
		担当課長	丸 山 知 志	担当係長	磯 崎 文 也
				担当係長	(補) 福 田 涉
				担当係長	(補) 木 嶋 幹
				担当係長	(補) 小 野 澤 賢 二
				担当係長	浅 利 玲 欧
				担当係長	佐 藤 大 介
				担当係長	(補) 小 倉 宏 文
				担当係長	足 立 喜 一 朗
				担当係長	工 藤 謙 一
				担当係長	松 中 涉 子
				担当係長	中 田 玲 子

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会派遣

担当係長 石 川 亮 介

# 事 務 分 掌

## 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局

### 戦略企画部

#### 戦略企画課

- 1 局主管事業に関する総合調整及び重要施策の企画
- 2 地球温暖化対策に係る国際連携の推進（他の局及び課の主管に属するものを除く。）

### 総務部

#### 総務課

- 1 局内の人事及び文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと

#### 経理課

- 1 局内の予算及び決算
- 2 その他局内の経理及び出納

#### 技術監理課

- 1 局所管工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修
- 2 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 3 局所管工事に係る検査及び安全管理等
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整
- 5 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 6 局所管工事に係る局内調整事務

## 脱炭素社会移行推進部

### 脱炭素計画推進課

- 1 地球温暖化対策に係る総合的な企画及び調整
- 2 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第1項に規定する地方公共団体実行計画
- 3 温室効果ガスの排出状況の調査
- 4 横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）に基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等
- 5 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖

化対策計画等の作成等

- 6 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）に係る事務の総合調整
- 7 市の事務事業におけるグリーン購入の推進
- 8 部内他の課の主管に属しないこと

#### **脱炭素ライフスタイル推進課**

- 1 地球温暖化対策に係る広報及び普及啓発の総合的な推進
- 2 地球温暖化対策に係る国内外の地域連携

#### **カーボンニュートラル事業推進課**

- 1 地球温暖化対策に係る事業の総合的な推進（他の部及び課の主管に属するものを除く。）
- 2 横浜スマートシティプロジェクト
- 3 企業等と連携した先進的なエネルギー施策
- 4 横浜市グリーン電力調達制度
- 5 風力発電事業
- 6 次世代自動車等の普及促進

#### **SDGs 未来都市推進課**

- 1 SDGs 未来都市の推進に係る総合的な企画及び調整
- 2 横浜市地球温暖化対策事業者協議会

### **GREEN×EXPO 推進部**

#### **GREEN×EXPO推進課**

- 1 旧上瀬谷通信施設地区におけるGREEN×EXPO 2027の推進

### **上瀬谷交通整備部**

#### **上瀬谷交通整備課**

- 1 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通の調査、計画等
- 2 旧上瀬谷通信施設地区周辺における都市計画道路等の調査、計画等
- 3 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通、都市計画道路等の整備（以下この条において「上瀬谷関連交通整備」という。）に係る用地の取得等及びこれに伴う補償、契約及び登記手続（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第6号に係るものを除く。）
- 4 上瀬谷関連交通整備に係る用地、物件等の調査（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第7号に係るものを除く。）
- 5 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法（昭和32年法律第26号）等に基づく手続（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課

- の分掌事務第8号に係るものを除く。)
- 6 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う諸証明（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第9号に係るものを除く。）
  - 7 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取用の手続及び調整（上瀬整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第10号に係るものを除く。）
  - 8 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第11号に係るものを除く。）
  - 9 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る契約（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び財政局ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進部ファシリティマネジメント推進課の主管に属するものを除く。）
  - 10 上瀬谷関連交通整備に係る事業予定地の管理及び代替地（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第13号に係るものを除く。）
  - 11 上瀬谷関連交通整備に係る道路予定区域の占用（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第14号に係るものを除く。）
  - 12 上瀬谷関連交通整備に係る道路法（昭和27年法律第180号）第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等（上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第15号に係るものを除く。）

## 上瀬谷公園企画部

### 上瀬谷公園企画課

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地（都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。）に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の設置の方針決定等
- 3 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整
- 4 旧上瀬谷通信施設地区における公園整備に係る事業用地、物件等の調査
- 5 その他旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地（上瀬谷整備推進部上瀬谷公園整備課の分掌事務第1号及び第2号に係るものを除く。）

## 上瀬谷整備推進部

### 上瀬谷整備推進課

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の調査、計画及び進



## 行管理

- 2 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他旧上瀬谷通信施設地区における市街地整備
- 6 環状4号線(北町地区)整備事業、瀬谷地内線整備事業及び市道五貫目第33号線整備事業に係る上瀬谷関連交通整備(以下この部において「上瀬谷周辺道路等整備」という。)に係る用地の取得等及びこれに伴う補償、契約及び登記手続
- 7 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地、物件等の調査
- 8 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 9 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地の取得等に伴う諸証明
- 10 上瀬谷周辺道路等整備に係る用地の収用の手続及び調整
- 11 上瀬谷周辺道路等整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 12 上瀬谷周辺道路等整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る契約(財政局ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進部ファシリティマネジメント推進の分掌事務第9号及び第24号に係るものを除く。)
- 13 上瀬谷周辺道路等整備に係る事業予定地の管理及び代替地
- 14 上瀬谷周辺道路等整備に係る道路予定区域の占用
- 15 上瀬谷周辺道路等整備に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 16 部内他の課の主管に属しないこと

## 上瀬谷公園整備課

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の施設に係る建設計画並びに工事の設計及び施行
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における公園緑地の建設用地の管理等(上瀬谷公園企画部上瀬谷公園企画課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 3 横浜市電気工作物保安規程(昭和48年8月達33号)(脱炭素・GREEN×EXPO推進局及びみどり環境局の主管に属するものに限る。)

# 令和6年度 事業概要

脱炭素・GREEN×EXPO推進局

## <目 次>

ページ

令和6年度 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 運営方針	2
Ⅰ 基本目標	2
Ⅱ 目標達成に向けた施策	3
Ⅲ 目標達成に向けた組織運営	3
予算規模	4
主な事業・取組	5
1 脱炭素化に向けた行動変容・イノベーション	5
(1) 市民の行動変容	6
(2) 事業者の行動変容	11
(3) 市役所の率先行動	13
(4) 脱炭素イノベーション	16
(5) 国際的な連携による脱炭素化の推進	19
2 GREEN×EXPO 2027 の開催	20
3 上瀬谷のまちづくり	23
(1) 土地区画整理事業	23
(2) 周辺道路整備事業・新たな交通整備事業 ・新たなインターチェンジ整備事業	24
(3) 広域防災拠点となる公園整備事業	26
令和6年度予算 一般会計 総括表	27
令和6年度予算 市街地開発事業費会計 総括表	31
令和6年度予算 風力発電事業費会計 総括表	33
債務負担行為	34

# 令和6年度 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 運営方針

## I 基本目標

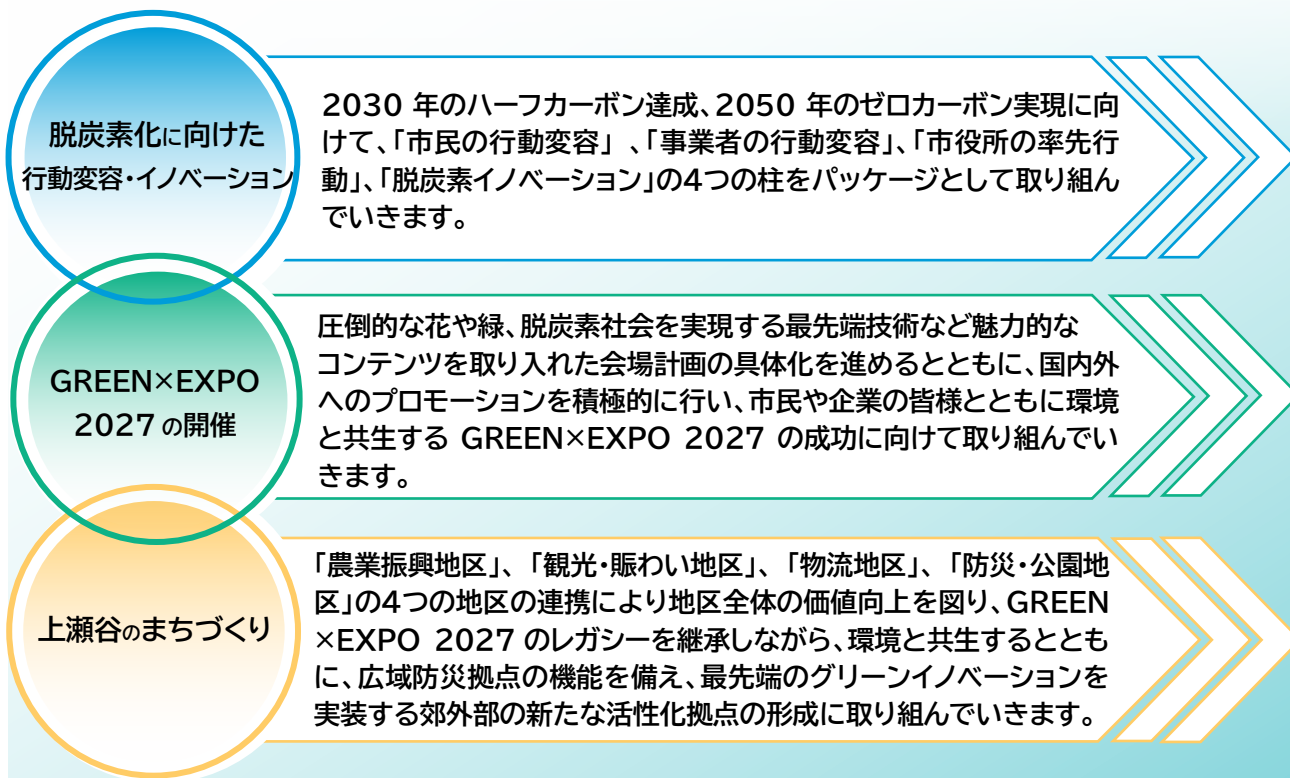


## ロードマップ



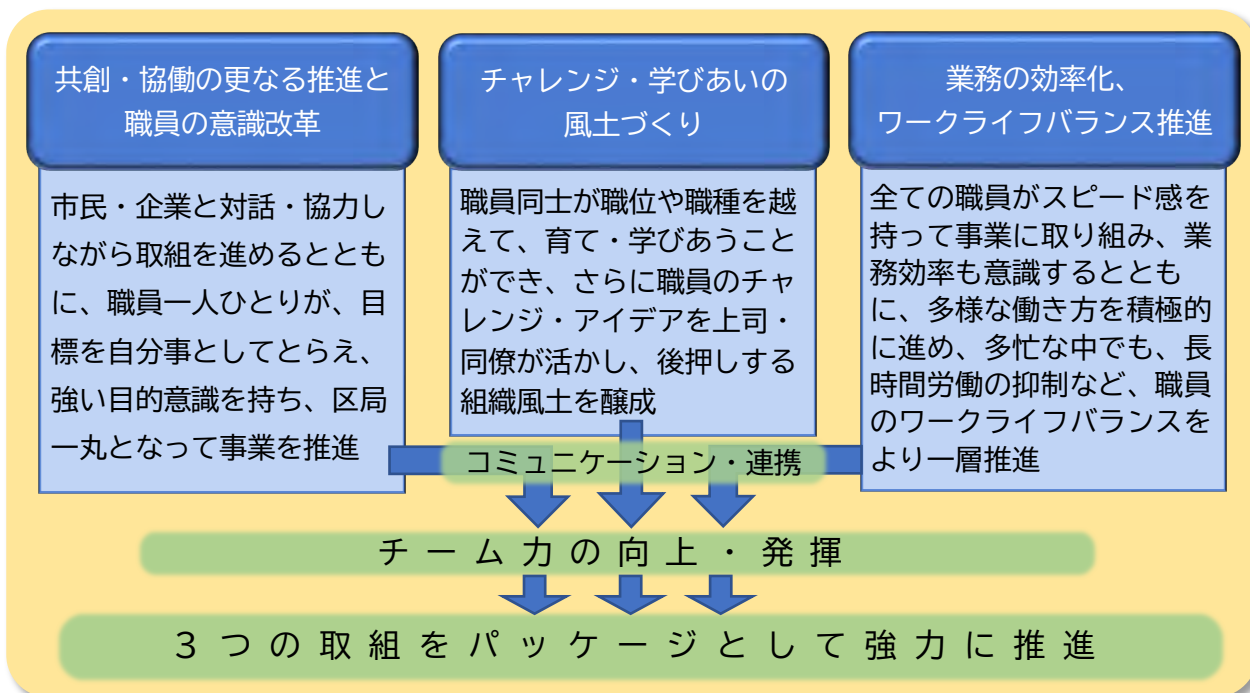
## II 目標達成に向けた施策

### 3つの取組を連動させ 一体的に推進



## III 目標達成に向けた組織運営

■ 「脱炭素」「GREEN×EXPO 2027」「上瀬谷のまちづくり」をパッケージとして進めるために、組織・部署を越えて積極的なコミュニケーション・連携を行うことで、「市民目線」・「スピード感」・「全体最適」を第一に、局一体となって推進する組織運営を行います。



予算規模

《一般会計》

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)―(B)	増△減率 (%)
2款	総務費	14,773,285	9,976,035	4,797,250	48.1
	1項 脱炭素推進費	5,113,409	3,777,622	1,335,787	35.4
	2項 GREEN×EXPO 推進費	9,659,876	6,198,413	3,461,463	55.8
19款	諸支出金	673,720	339,307	334,413	98.6
	1項 特別会計繰出金	673,720	339,307	334,413	98.6
合 計		15,447,005	10,315,342	5,131,663	49.7
財 源 内 訳	特 定 財 源	8,506,273	6,807,376	1,698,897	25.0
	国庫支出金	2,610,653	3,679,275	△1,068,622	△29.0
	市 債	2,413,000	2,854,000	△441,000	△15.5
	その他	3,482,620	274,101	3,208,519	1,170.6
	一 般 財 源	6,940,732	3,507,966	3,432,766	97.9

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)―(B)	増△減率 (%)
1款	市街地開発事業費	25,688,526	8,995,340	16,693,186	185.6
	2項 事業費	25,597,564	8,984,250	16,613,314	184.9
	3項 公債費	10,563	—	10,563	皆増
	4項 旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費	80,399	11,090	69,309	625.0
合 計		25,688,526	8,995,340	16,693,186	185.6
財 源 内 訳	特 定 財 源	25,026,410	8,679,000	16,347,410	188.4
	国庫支出金	950,000	50,000	900,000	1,800.0
	市 債	22,366,000	8,629,000	13,737,000	159.2
	その他	1,710,410	—	1,710,410	皆増
	一般会計繰入金	662,116	316,340	345,776	109.3

《風力発電事業費会計》

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)―(B)	増△減率 (%)
1款	風力発電事業費	95,096	99,446	△4,350	△4.4
	1項 運営費	55,096	59,446	△4,350	△7.3
	2項 予備費	40,000	40,000	—	0.0
合 計		95,096	99,446	△4,350	△4.4
財 源 内 訳	寄附金	50	50	—	0.0
	繰越金	44,073	51,323	△7,250	△14.1
	諸収入	50,973	48,073	2,900	6.0

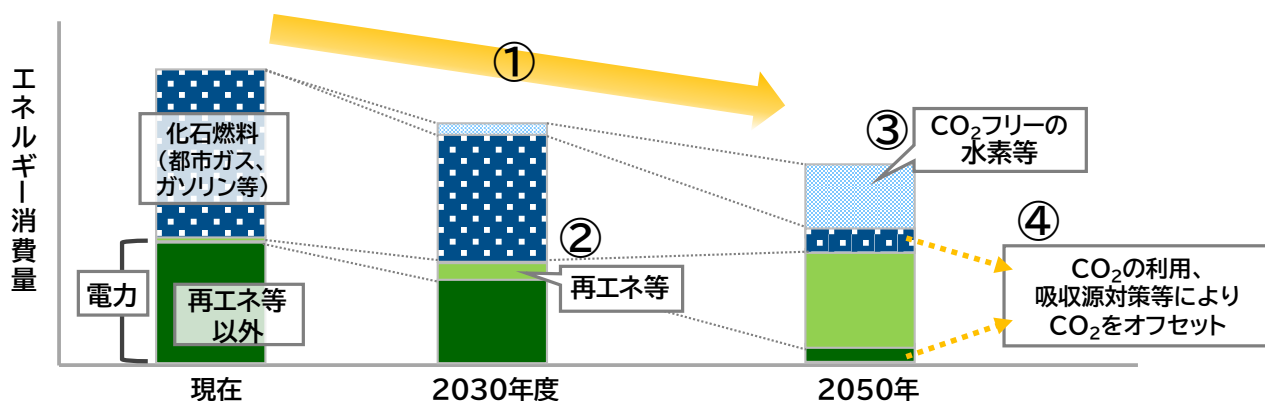


## 1 脱炭素化に向けた行動変容・イノベーション

2030年のハーフカーボン達成、2050年の脱炭素化の実現に向けて、省エネルギー（省エネ）と再生可能エネルギー（再エネ）導入を両輪で進めるとともに、イノベーションの創出による水素等の次世代エネルギーの利活用等を推進します。

<取組の方向性>

- ① 最大限の省エネ・電化の推進
- ② 再エネ等のCO<sub>2</sub>フリー電気の利用
- ③ 電力以外の脱炭素化(水素等の利用等)
- ④ CO<sub>2</sub>の利用、吸収源対策等



2050年脱炭素化のイメージ

令和6年度はこれらの取組について、4つの柱をパッケージとして推進します。

4つの柱	令和6年度の主な取組	取組の方向性			
		① 省エネ	② 再エネ	③ 水素等	④ CO2利用
(1) 市民の 行動変容	脱炭素行動促進プロモーション	○	○		
	省エネ家電購入促進事業	○			
	市内充電インフラの拡大	○			
	水素ステーションの整備促進			○	
	次世代自動車の普及促進	○		○	
	地域における脱炭素化活動促進事業	○	○		
	デジタルデータを活用した行動変容促進	○			
	脱炭素ライフスタイル・サーキュラーエコノミー構築 郊外部のまちづくり	○	○		
(2) 事業者の 行動変容	ヨコハマSDGsデザインセンター等と連携した 試行的取組、Y-SDGs認証制度	○	○		
	事業者脱炭素経営支援事業	○	○		
	区庁舎のLED化と再エネ化	○	○		
(3) 市役所の 率先行動	公共施設へのPPA事業による再エネ設備導入		○		
	次世代自動車等の率先導入（公用車）	○		○	
	ハマウィング		○		
	横浜脱炭素イノベーションの創出			○	○
(4) 脱炭素イノ ベーション	カーボンニュートラルポート（CNP）の形成	○	○	○	
	都心部のまちづくり（脱炭素先行地域の取組推進）	○	○	○	
	再エネ電気供給に向けた取組		○		
	次世代型太陽電池活用推進事業		○		

## (1) 市民の行動変容

本市の CO<sub>2</sub> 排出量のうち、家庭部門からの排出割合が最も高く約 3 割を占めています。そのため、市民の皆様一人ひとりに脱炭素ライフスタイルを浸透させ、家庭部門の排出量を削減することが重要です。

日々の暮らしの工夫から、すぐにできる脱炭素行動を促すプロモーションを行うとともに、より CO<sub>2</sub> 削減に効果的な行動の実践につながるよう、省エネ家電の購入促進や、次世代自動車などの普及及びインフラ整備を行います。

また、個人だけでなく、地域や事業者等、多様な主体と一体的に推進するまちづくりを通じて、脱炭素の機運醸成や行動変容を促進していきます。

( )内金額は、令和5年度当初予算額を記載

### ア 脱炭素行動促進プロモーション

2,700 万円 (新規)

これまで、区役所、市内事業者、市民活動団体等と連携し、広報、イベント等を通じて、市民の皆様が実践しやすい行動を促してきました。

令和6年度は、10月から始まるプラスチックごみの分別・リサイクル拡大、省エネ・再エネ住宅の促進、GREEN×EXPO2027 など、あらゆる脱炭素に関連する施策と連携し、更なる脱炭素行動の浸透に向けたプロモーションを実施していきます。

プロモーションにあたっては、市民の皆様への行動変容に向けて、リーフレットや動画の制作、ウェブサイトの構築、配布物の作成等を行い、効果的に展開していきます。

### イ 省エネ家電購入促進事業

17 億 5,000 万円 (20 億円) ※1

家電製品のうち電力消費量が多いエアコン、冷蔵庫、LED 照明器具について、省エネ性能の高い製品への買い換えを促進し、家計負担の軽減と CO<sub>2</sub> 排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの更なる行動変容のきっかけづくりにつなげていくため、市民の皆様のエコ家電の購入を支援※2するキャンペーン「エコハマ」を、令和5年度から実施しています。

6年度は、夏のエアコン需要にも対応するため、開始時期を前倒し、6月からキャンペーンを実施するとともに、エアコンの省エネ基準の見直しによる対象製品数の拡大など、より多くの市民の皆様にご利用いただくための改善を行っています。



※1 令和6年度予算額は令和5年12月補正(明許繰越)、5年度予算記載額は令和5年5月補正で計上

※2 対象製品の本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分をポイント還元



## 【コラム】プラスチック製品の分別から始める脱炭素行動の促進

現在横浜市の燃やすごみの中にも、石油由来のごみが多く含まれており、横浜市のごみ処理に伴い発生する温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の約9割が、石油由来のごみを焼却することで発生しています。

そこで、焼却されるプラスチックごみを減らすため、これまで燃やすごみとして出されていたプラスチックのみでできた製品（「プラスチック製品」）を、既存の「プラスチック製容器包装」と合わせ、「プラスチック資源」として回収します。（令和6年10月に先行9区、7年4月からは全18区で実施）


この分別拡大を契機に、改めて、市民の皆様一人ひとりが、脱炭素の重要性を理解し、脱炭素行動を実行できるよう、資源循環局と連携して、プロモーションを行います。

### プラスチック製品を新たに分別・回収します！

令和6年10月～ 旭区、磯子区、泉区、  
金沢区、港南区、栄区、  
瀬谷区、戸塚区、中区


令和7年4月～ 全市  
18区

**NEW** プラスチック製品



※プラスチックのみでできているもの

プラスチック製容器包装



このマークが目印です

一つの袋でまとめてお出しいただけます

## ウ 市内充電インフラの拡大

3,591 万円 (2,087 万円)

充電インフラの充実を進め、電気自動車 (EV) の普及を促進するため、民間事業者と連携して、EV 充電器の公道等設置に取り組んでいます。

令和3年度に、青葉区しらとり台に全国で初めて設置し、4年度には都筑区のセンター南駅広場、5年度には中区の新港中央広場と順次、設置場所を増やしてきました。

6年度は、公募により選定した事業者からの提案等を踏まえ、公道設置の場所を拡大するとともに、市民に身近で視認性の高いコンビニエンスストア等を対象とした新たな設置場所の拡大にも取り組むことで、EVの充電環境の充実を図っていきます。



公道充電ステーション  
(みなとみらい21地区 新港中央広場)

## エ 水素ステーションの整備促進

1,000 万円 (1,000 万円)

横浜市内には、5か所の水素ステーションが整備されています。水素社会実現に向けた燃料電池自動車等のさらなる普及促進に向けて、供給インフラである水素ステーションの整備に対して補助を行います。



ENEOS 横浜綱島水素ステーション

## オ 次世代自動車の普及促進

3,612 万円 (1,109 万円)

自動車メーカーや自動車販売店と締結した連携協定に基づき、次世代自動車の普及啓発を実施しています。令和6年度は、燃料電池自動車 (FCV) の導入拡大に向けて、FCVの導入補助や水素需要量の大きい商用車である燃料電池バスの導入補助を引き続き実施します。

さらに、新たに EV バスの導入に対する補助を実施します。



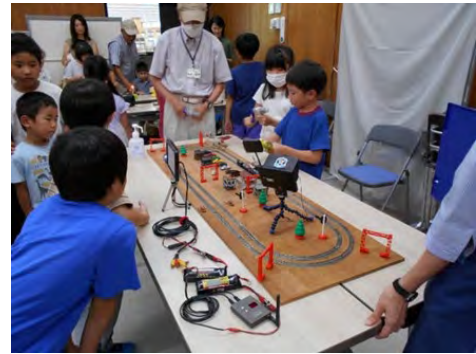
次世代自動車の普及啓発

## カ 地域における脱炭素化活動促進事業

2,738 万円 (2,118 万円)

地域レベルから脱炭素社会実現に向けた機運醸成を図るため、YES 協働パートナー※（市民団体、事業者が登録）や横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、地域が主体となった出前講座・イベント等の普及啓発を行っています。

令和6年度は、YES 協働パートナーと横浜市地球温暖化対策推進協議会の連携を強化し、地域に根差した機運醸成を積極的に進めていきます。



YES 協働パートナーの活動の様子

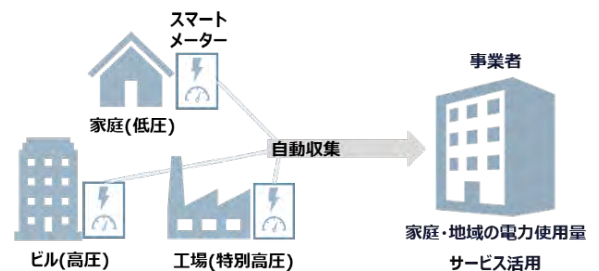
※地球温暖化問題等環境について情報発信等を行っており、YES（ヨコハマ・エコ・スクール）の主旨に賛同し、パートナーの登録を受けた市民活動団体、企業、大学等

## キ デジタルデータを活用した行動変容促進

3,000 万円（新規）

家庭から排出される CO<sub>2</sub> の約 7 割を占める電力を可視化できるデジタルツールを活用し、市民の皆様の行動変容を促進します。

令和6年度は、家庭等に設置されているスマートメーターから収集される電力使用量等のデータ活用を公民連携で進めていきます。



スマートメーターからのデータ活用イメージ

## ク 脱炭素ライフスタイル・サーキュラーエコノミー構築

2,100 万円 (2,400 万円)

市民生活における脱炭素ライフスタイルの実践に向けた取組と、サーキュラーエコノミーの視点を併せた取組の構築を目指し、ワークショップや実証実験を公民連携で行ってきました。

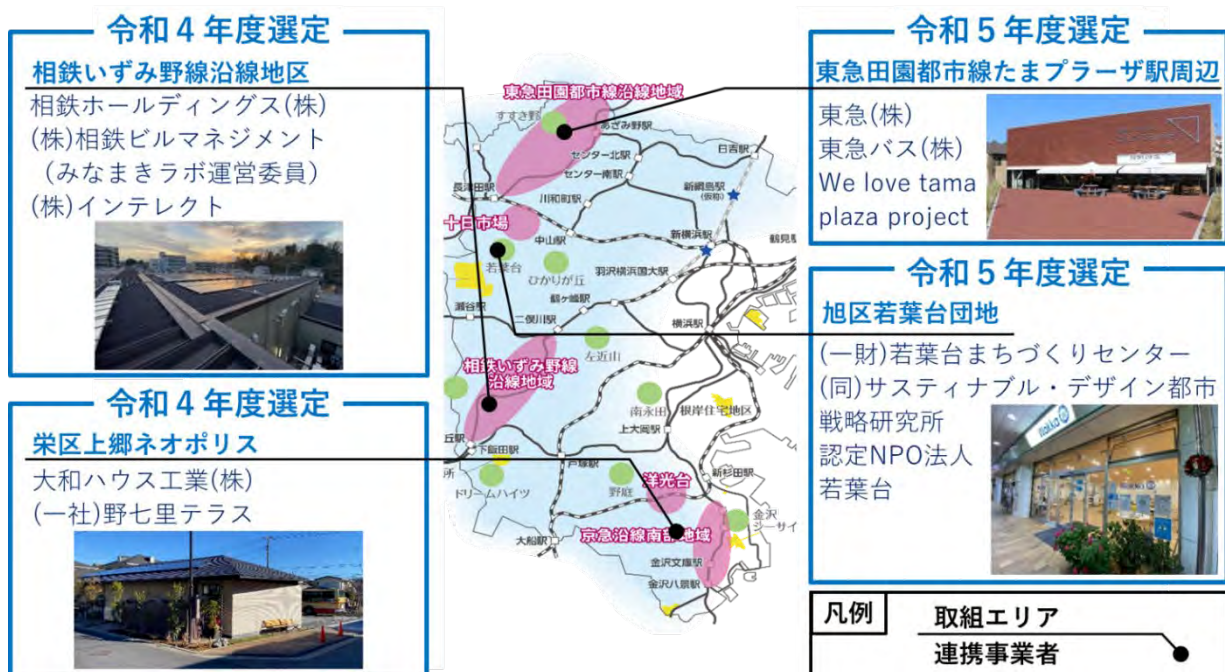
令和6年度は、これまで得た知見や構築した関係性を生かし、行動変容の促進につながる取組を公民連携で進めます。



本市 CO<sub>2</sub> 排出量の約 3 割を占めている家庭部門の削減を、まちづくりを通じて、機運醸成や行動変容を促進しながら、地域で一体的に進めていきます。

令和 4 年度から、地域と事業者や団体の協力により、郊外部における移動手段の確保や賑わいづくり等の地域課題の解決に向け、再生可能エネルギー等を活用した持続可能なまちづくりを複数の地域において進めています。これらの地域が運営する地域交流拠点等に太陽光パネルや蓄電池を設置し、生み出されたエネルギーを地域の防災やイベント活動等に活用することで、地域課題の解決を進めるとともに、住民の皆様の参画を通じて「SDGs の達成」や「脱炭素社会の実現」への理解を進め、行動変容を促進しています。

6 年度は、これまでの取組に加え、積極的に資源物の利活用などを進める地域を公募により選定し、住民の皆様が直接参加する取組を拡大するとともに、市が展開する脱炭素施策と連動しながら、行動変容を促進します。さらに、地域活動等の取組成果を GREEN×EXPO 2027 につなげていきます。



脱炭素化まちづくり事業実施エリア

## (2) 事業者の行動変容

市内企業が脱炭素経営に取り組み、サプライチェーンへの参加継続や取引機会の増大につなげるよう、SDGs・脱炭素、グリーン分野への事業転換についての相談対応や支援を行います。

また、市内企業の99%以上を占める中小企業において、知識・ノウハウや資金不足など、脱炭素化を進める上での課題を解消し、全ての中小企業の皆様がGREEN×EXPO 2027までに脱炭素化に着手できるよう後押しします。

### ア ヨコハマ SDGs デザインセンター等と連携した試行的取組、Y-SDGs 認証制度

5,600万円(5,700万円)

横浜市は、あらゆる施策について、世界が合意したSDGs(持続可能な開発目標)を念頭に、環境・経済・社会的課題の統合的解決を進めるとともに、国から選定された「SDGs未来都市」として先導的に取り組んでいます。

ヨコハマ SDGs デザインセンターは、SDGsの達成および、地域課題の解決に導くための中間支援組織として、多様な主体からの相談受付や助言、シーズとニーズのマッチングのほか、環境を軸とした先進性や独自性を持ったプロジェクトの実施、情報発信などを行います。

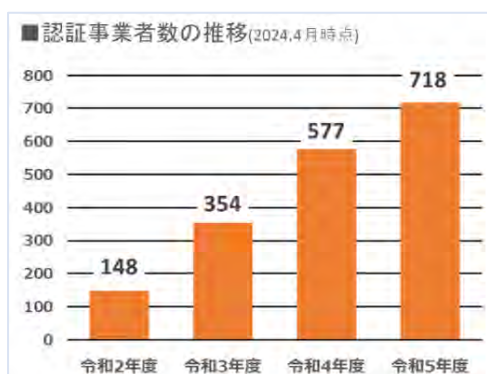
令和5年度に、食品ロス削減に関する事業者提案とのマッチングにより、市営地下鉄関内駅構内で、賞味期限内でありながら廃棄されてしまう食品を、ロッカー型自動販売機を活用して販売する取組を開始しました。6年度は、消費者及び設置者ニーズを把握しながら市内での設置箇所拡大を図り、SDGsの体験や食品ロス削減に資する取組を通してSDGs及び脱炭素の意識醸成に向けて取り組みます。



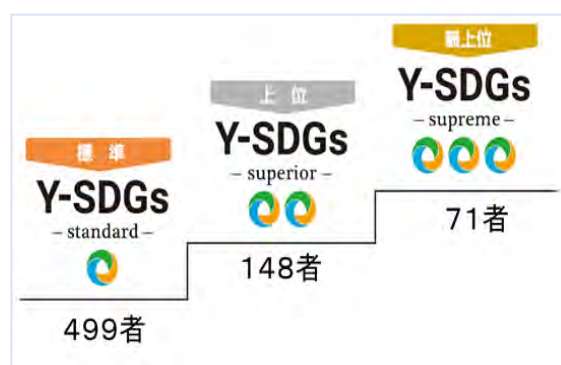
SDGs 自販機でパンを購入する利用者

また、市内事業者がSDGsに取り組み、持続可能な経営へ転換していただけるよう、令和2年度からデザインセンターを中心にY-SDGs認証制度を実施しています。

SDGs達成を推進し、社会的課題の解決に取り組む事業者を可視化することで、企業ブランドの向上や新たな顧客の獲得等に向けて支援を行います。評価項目は、ESGL(環境・社会・ガバナンス・地域)の4つの側面から企業や団体の取組を審査しており、認証取得を目指す事業者にはデザインセンターが取組内容についてアドバイスを行い、さらにSDGs行動を促すことにより取得企業の拡大を目指しています。



認証事業者数の推移



ランク別 認証事業者数

市内中小企業向けの脱炭素ガイドライン（入門編・実践編）の活用促進のほか、WEB やセミナー等を通じた先進事例の共有及び脱炭素化に関する情報発信を通じて、経営や事業活動に脱炭素化を取り入れるための支援を行います。

また、世界最大規模の消灯イベント「アースアワー」を活用したプロモーションを通じて、事業者等と連携し、脱炭素化に向けた市民の行動変容につなげます。

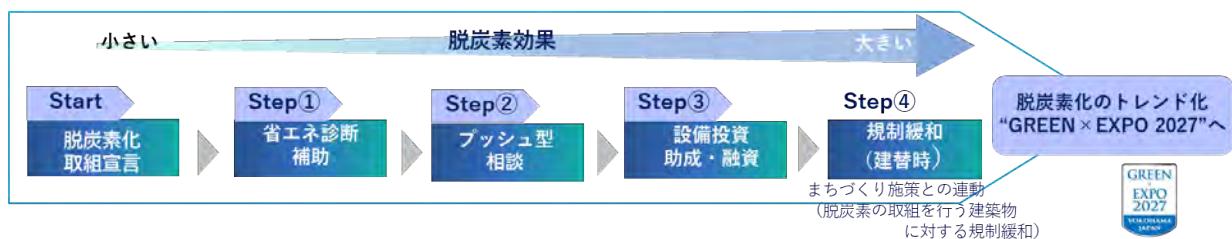


脱炭素に関する企業向けセミナー

### 【コラム】中小企業の行動変容の促進

中小企業の皆様に脱炭素化の取組への意識を高めていただくため、経済局と連携して行動変容を促していきます。

経済局においては、省エネを含む脱炭素化への取組を本市のホームページ上で宣言してもらう「中小企業脱炭素化取組宣言制度」を創設するとともに、省エネ診断を受診する費用を補助します。宣言により、自社の姿勢や取組を可視化し、PRしていただけるようにするとともに、より多くの中小企業の皆様が、脱炭素化に取り組んでいただけるよう、宣言制度のプロモーションを行います。



脱炭素・GREEN×EXPO 推進局においては、脱炭素化に向けた金融支援情報や取組事例などを紹介している脱炭素ガイドラインのパンフレットを各種会議等で活用して、市内中小企業の皆様の脱炭素経営に向けた取組を支援します。



ガイドライン(実践編)



### (3) 市役所の率先行動

市民や事業者の皆様へ脱炭素化に向けた取組を呼び掛けている本市が、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、率先して取組を進めます。

区役所の照明LED化については、100%達成の目標を前倒し、公共施設の省エネ化を加速します。また、設置可能な全ての公共施設における太陽光発電設備の導入を、国の目標年度から前倒しするため、従来の2倍のペースで進めます。

#### ア 区庁舎のLED化と再エネ化

3億7,814万円（1億3,709万円）

区庁舎の照明LED化については、公共工事により進めていますが、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）における目標の3年前倒し（2027年度）での達成を目指します。令和6年度は、神奈川区、緑区に加え、磯子区総合庁舎のLED化を実施します。また、その他の公共施設についても、ESCO事業\*など様々な手法の導入を検討し、LED化を加速し、省エネを率先して進めます。

また、引き続き、市庁舎、区庁舎において再エネ電気を活用します。

※民間事業者が既存施設の省エネに関する、計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギーを行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業



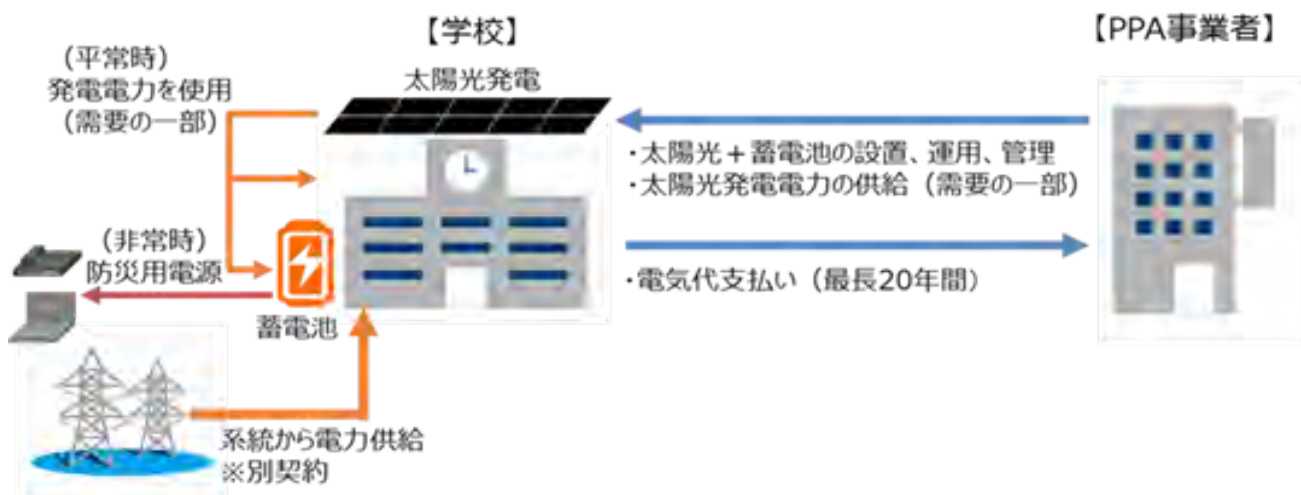
区役所の照明LED化

太陽光発電設備の導入については、蓄電池も含め、PPA<sup>※1</sup>（Power Purchase Agreement：電力購入契約）事業により進めています。横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）における目標の5年前倒し（2035年度）での達成を目指し、市立学校をはじめとする設置可能施設への設置を加速していきます。

令和6年度は、具体的な設置計画を策定し、設置を推進するとともに、加速化に必要な PPA 事業検討ツール<sup>※2</sup>を作成します。



PPA 事業で設置した太陽光パネル  
（市立中学校）



※1 PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA 事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。施設側は設備を所有しないため、施設側の負担で初期費用の調達や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用できる。

※2 PPA 事業検討ツールとは、設備による発電量や事業費を簡易見積ることにより施設における PPA 事業の実施可能性を簡易判定するツール。



## ウ 次世代自動車等の率先導入（公用車）

891 万円（1,061 万円）

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、2030 年度までに一般公用車における次世代自動車等（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）及びハイブリッド自動車（HV））の導入割合を 100% にすることを目指し、公用車における次世代自動車等導入要領を運用しています。令和 6 年度は、市役所の率先行動の取組として、FCV を 1 台新規導入します。



戸塚区役所に導入した燃料電池自動車

## エ ハマウイングの運用

9,510 万円（9,945 万円）

令和 6 年 4 月に策定した会計運営計画に基づき、本市の環境行動のシンボルである横浜市風力発電所（ハマウイング）を運営し、再生可能エネルギーの利用や普及拡大を促進します。



ハマウイング

## (4) 脱炭素イノベーション

脱炭素化をけん引する企業の皆様とともに、化石燃料からの脱却に向け、水素等次世代エネルギーの輸入・供給拠点の形成や先進的な技術研究・開発に向けた取組を進めます。

また、脱炭素先行地域である「みなとみらい21地区」では、大都市における脱炭素モデルの構築を目指し、施設への省エネ・再エネ設備の導入を加速させます。

さらに、再エネ資源が豊富な自治体や事業者との連携を通じて、市内への再エネ導入も進めるとともに、横浜発の最先端技術であるペロブスカイト太陽電池の実用化に向けて、大学・企業・関係団体と協力し、実証・実装事業の展開や新たな用途開発を支援します。

### ア 横浜脱炭素イノベーションの創出

7,330 万円(1,005 万円)

水素等次世代エネルギーに関する研究開発や実証が臨海部を中心に進められており、令和5年度に設立した「横浜脱炭素イノベーション協議会」を中核に、国や民間事業者等と連携しながら水素等の供給・需要の拠点形成、脱炭素イノベーション創出に向けて取り組んでいます。5年度にはごみ焼却工場の排ガスから分離・回収したCO<sub>2</sub>をメタネーションに利用する実証を民間事業者と地域連携により行うなど、カーボンニュートラルに向けた連携、技術開発が進んでいます。

6年度は市域の水素需要やポテンシャルを整理し、国の拠点整備に向けた動向に対応するために必要な調査、検討を行います。

また、先駆的に水素等利用設備を導入する事業者の支援を行うことで、供給と並行して、新たな需要創出を図ります。



横浜脱炭素イノベーション創出のイメージ

### イ カーボンニュートラルレポート（CNP）の形成

500 万円(500 万円)

【脱炭素 GREEN×EXPO 推進局・港湾局合算：4,093 万円】

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルレポートの形成に向けて取り組みます。GX投資導入に向けて、臨海部において国や民間事業者・自治体間の連携により、水素等次世代エネルギーの輸入・供給拠点の形成に取り組みます。



横浜港におけるカーボンニュートラルレポート形成のイメージ

## 【コラム】横浜脱炭素イノベーション協議会

国では化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けて、令和5年に「GX実現に向けた基本方針」の閣議決定や、水素社会の実現を目指した「水素基本戦略」の改定等がなされるなど、GXを強力に推進しています。



横浜市においても国の動向に対応し、今後10年間で官民150兆円超とされるGX投資を呼び込みながら2050年に向けたカーボンニュートラルを推進するため、「横浜脱炭素イノベーション協議会」を設立しました。令和5年8月に実施した第1回会議においては、42の企業・団体をはじめ、学識経験者、国、関係自治体といった多くの皆様にご出席いただき、横浜が目指す脱炭素イノベーションの方向性についてご説明させていただきました。



引き続き、横浜市の多様な企業が集積する強みやこれまで築かれた社会基盤等のポテンシャルを生かし産学官で水素など次世代エネルギーの供給・需要の拠点形成を目指すとともに、脱炭素に資する先進的な技術の研究、開発に向けた連携を深めイノベーション創出を目指していきます。

### ウ 都心部のまちづくり（脱炭素先行地域の取組推進）5億2,851万円（8億9,176万円）

国から「脱炭素先行地域」に選定されている「みなとみらい21地区」において、参画施設とともに2030年度までに「電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」の実現に取り組み、さらに熱の脱炭素化を目指していきます。

令和6年度は、引き続き国の補助金を活用し、参画施設が実施する太陽光発電設備の導入や照明のLED化、新たに未利用の市有地を活用した再エネ導入に取り組みます。また、地区内の施設と連携して、熱の脱炭素化の検討や使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトルtoボトルリサイクル」などの廃棄物の削減・利活用等の取組を進めていきます。



施設屋上への太陽光発電設備設置



「ボトルtoボトル」分別ボックス



## エ 再エネ電気供給に向けた取組

1,306 万円 (1,306 万円)

市域内の再生可能エネルギー拡大に向けて、新たに雨水調整池を活用した PPA による太陽光発電設備の導入拡大や焼却工場で発電された再エネに由来する環境価値を市内で消費する事業者向けメニュー「はまっこ電気」の第二期販売の開始など、市内に賦存する再エネの地産地消を進めます。

市域外からの供給拡大に向けては、令和 6 年 4 月から再エネ資源を豊富に有する連携自治体に立地する再エネ電源由来の環境価値を活用した事業者向け新メニュー「はまっこ電気 Plus\*」の販売を開始しています。再エネ資源を豊富に有する自治体や事業者との連携協定を通じて、都心部をはじめ、市内への再生可能エネルギーの供給拡大に取り組みます。

また、市内の家庭・事業者等における太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネ電気への切替を促進するため、神奈川県をはじめ、近隣の自治体等と連携した市民向けキャンペーンなどを実施します。

※連携先自治体の再エネ発電所由来の環境価値を活用した実質 CO<sub>2</sub>フリー電気メニューとして、東京電力エナジーパートナー株式会社が市内需要家向けに供給。供給を受ける市内事業者及び連携協定を結ぶ横浜市は、連携先自治体と自治体間の交流促進や地域活性化を支援。再エネ資源の豊富な市域外で発電された再エネ電力に由来する環境価値を市内で消費する「広域連携」の取組



再エネ連携先の神栖市に立地する  
「市民風車なみまる」

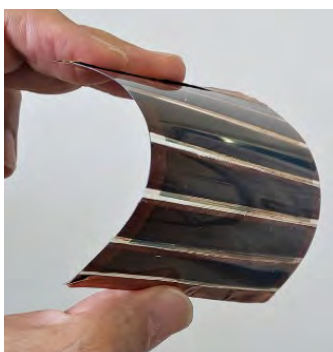
## オ 次世代型太陽電池活用推進事業

2,500 万円 (700 万円)

壁面をはじめ、既存の太陽光電池の設置が困難な場所への導入を可能とする、ペロブスカイト太陽電池や建材一体型太陽電池等の次世代型太陽電池の技術開発が進められています。

令和 6 年度は、大学・企業・関係団体等と連携し、ペロブスカイト太陽電池の特性を生かした新たな用途開発の支援を行います。また、建材一体型を含め、開発の状況に応じた市域での実証・実装事業や機運醸成での活用など、GREEN×EXPO 2027 での発信・活用を見据え、取組を強化します。

薄くて軽くて曲がる  
ペロブスカイト太陽電池



外壁・窓面に設置可能な建材一体型太陽光パネルの導入事例



窓面：シースルータイプ



外壁面：ソリッドタイプ

## (5) 国際的な連携による脱炭素化の推進

国際会議や海外都市ネットワークを通じた情報共有・脱炭素推進

3,593 万円 (1,532 万円)

Zero Carbon Yokohama の実現に向けて、国連気候変動枠組み条約締約国会議 (COP) などの脱炭素に関連する国際会議や、世界気候エネルギー首長誓約<sup>※1</sup>、大都市気候先導グループ (C40) <sup>※2</sup>などの国際的な都市ネットワークに参加し、取組や知見を共有します。

また、バンコク都をはじめとするアジア諸都市との連携のもと、アジアにおける脱炭素化を先導し、国際的な脱炭素化促進と横浜のプレゼンス向上を図ります。

※1 世界 144 か国、12,500 を超える自治体に参加する、気候変動対策に関する世界最大の都市連盟  
令和 5 年 4 月に山中市長が理事に就任

※2 世界の約 100 の主要都市が加盟し、気候変動対策に共同して取り組む国際的ネットワーク

### 【コラム】アジアを先導し、世界とつながる

#### アジアスマートシティ会議における取組と知見の共有

横浜市主催の「第 12 回 アジアスマートシティ会議」を令和 5 年 11 月に開催し、アジアをはじめ世界から 2,700 人が参加し、脱炭素化への取組や知見を共有しました。

横浜市長とバンコク都知事が海外 44 都市賛同のもと提言した、脱炭素化への「横浜宣言」に基づき、引き続き、アジア諸都市と取組や知見を共有しながら、アジアの脱炭素化を先導し、世界に向けて発信していきます。



脱炭素「横浜宣言」



横浜市 山中市長・バンコク都 シッティパン知事

#### Metro Cebu (フィリピン・セブ都市圏) と連携した市内企業技術を活用した脱炭素化事例

横浜市とセブとの都市間連携を活用し、市内企業が廃プラスチックを回収・リサイクルし、石炭代替燃料として利用する事業を展開するなど、脱炭素化の取組を進めています。



市内企業の技術を活用した廃棄物リサイクル事業



## 2 GREEN×EXPO 2027 の開催

### GREEN×EXPO 推進事業

51 億 547 万円(7 億 4,375 万円)

GREEN×EXPO 2027 の開催に向け、国や 2027 年国際園芸博覧会協会等と連携して開催に向けた取組を進めます。令和 6 年度は、引き続き、機運醸成の取組を進めるとともに、企業との共創による GX のショーケース検討など、会場計画の具体化や来場者輸送対策の検討等を行います。また、ボランティア計画の策定や開催期間中の行催事参加など、市民の方々に様々な形で参加していただける仕組みやプログラムの検討を進めます。さらに、会場建設にかかる費用の協会への補助等を行うほか、企業等から頂いた寄附を基金に積み立てます。

### 【GREEN×EXPO 2027 会場 ～3つのゾーンと5つの Village～】

※令和 6 年 3 月現在  
今後の調整状況により変更になる可能性があります。



名 称: GREEN×EXPO 2027  
(2027 年国際園芸博覧会)  
テ ー マ: 幸せを創る明日の風景  
～Scenery of the Future for Happiness～  
開 催 地: 瀬谷区・旭区(旧上瀬谷通信施設)  
開催期間: 2027 年 3 月 19 日から 9 月 26 日まで  
参加者数: 有料来場者数 1,000 万人以上

#### 3つのゾーン

GREEN×EXPO 2027 の骨格となる3つのゾーンを設けます。

##### 国際出展ゾーン

世界各国や国際的な花き園芸・造園企業による出展。世界の園芸文化、食農文化の多様性に出会う国際色豊かなゾーンです。

##### シンボルゾーン

GREEN×EXPO 2027 のテーマを発信するテーマ館のほか、花き品種、ガーデンデザインなどの多彩なコンペティションが展開される屋内出展施設を設けます。

##### 日本ゾーン

日本政府による庭園及び屋内出展のほか、主催者による園芸文化展示、自治体等による出展が集結。日本の園芸文化の興行きに触れることができます。



Urban GX Village

脱炭素社会を目指して新たな技術を導入した未来の都市像を体感できます。

### 5つの Village パートナーの皆様と共に創る GX Prototyping

花と緑に彩られた幸せの風景と自然の力を活かした明日の風景の実体化



Farm & Food Village

健康を支える食と農が共存した生活と、その豊かさを実感できます。



Craft Village

自然と共に生きる知恵と技が込められた、日本の伝統産業などの温故知新を体感できます。



Kids Village

これからの地球を生きる子どもたちが、遊びを通じて自然の大切さを学べます。



SATOYAMA Village

日本の原風景である里山を体感し、生物多様性の価値を再認識します。

### 【今後の事業全体スケジュール】

年度	項目
R6 (2024)	市民や企業等への積極的なプロモーション、会場インフラの整備に着手、ボランティア実施計画の策定等
R7 (2025)	会場コンテンツ等の発信による来場者へのプロモーション、会場整備、チケット販売、行催事参加者募集、ボランティアの募集等
R8～9 (2026～2027)	来場者へのプロモーション、会場整備、チケット販売、行催事準備等 GREEN×EXPO 2027開催 (令和 9 年 3 月 19 日～9 月 26 日)

## 【コラム1】GREEN×EXPO 2027の基本理念

GREEN×EXPO 2027 は、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目し、環境と共生し市民の皆様と共につくる「環共」を感じて頂ける、日本で初めての国際博覧会を目指しています。

圧倒的な花と緑でお迎えするとともに、自然・人・社会が共に持続するために、地球の限界や脱炭素社会を見据え、「人々の環境への意識や行動は 2027 年の横浜から変わった」と人々の記憶に残るよう準備を進めていきます。

また、気候変動などの世界的な課題に“自然の力”、“グリーンの力”で最適解を示し、環境にやさしい未来の暮らしを考え、横浜から世界に発信することが、博覧会のテーマである「幸せを創る明日の風景」につながっていきます。

<会場イメージ>

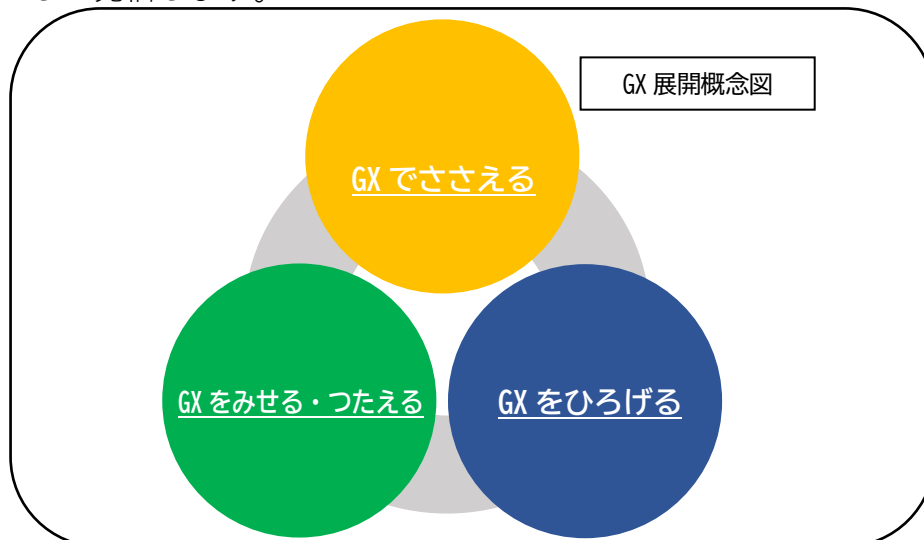


公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 提供

## 【コラム2】GREEN×EXPO 2027における グリーントランスフォーメーション（GX）の展開

GREEN×EXPO 2027 では、自然環境への理解を深め、深刻な気候変動など人類が直面する課題に対し、GX による解決策を横浜から世界に向けて発信することを目指しています。

企業等と連携し、会場全体を GX 技術で支えるとともに、GX の新技術や未来のカーボンニュートラル社会を重点的に示すエリアや、ヨコハマ未来創造会議（仮称）等の次世代が未来の都市像などを議論し、国内外に発信・活動するエリアなどを設け、新しい社会のショーケースとして発信します。





### 【コラム3】 GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた機運醸成・プロモーション

市民の方々をはじめ、国内外の方々、企業、団体や教育機関など多くの皆様と共に、引き続き「GREEN×EXPO 2027」を知り、共感して、参加したいという機運を醸成します。加えて、会場計画や運営計画の段階的な具体化に伴い、開催 1,000 日前（6月下旬）や2年前（3月中旬）などの節目の機会を捉え、積極的なプロモーションを展開していきます。

**GREEN  
×  
EXPO  
2027**  
YOKOHAMA JAPAN



公式マスコットキャラクター  
（6月下旬に名前を決定）



蜷川実花さんデザインの  
新しいキービジュアル



全区に設置した  
カウントダウンボード



令和5年度 横浜マラソンでの横断幕掲出



令和5年度  
ドーハ国際園芸博覧会の日本国出展

### 【コラム4】 ヨコハマ未来創造会議（仮称）

「ヨコハマ未来創造会議（仮称）」は、GREEN×EXPO 2027 の開催を契機に、20年・30年先の社会を担う現在の大学生や企業の若手社員の若者が参加して、議論し、アクションを起こすきっかけとなる会議体（プラットフォーム）です。

令和6年度から本格的にスタートする活動を通じて、次世代の当事者である若者をネットワーク化し、その新しい感性やアイデアなどを将来の横浜に繋げていきます。





### 3 上瀬谷のまちづくり

#### (1) 土地区画整理事業

251億2,667万円（87億3,050万円）

旧上瀬谷通信施設地区では、広大かつ豊かな自然環境を活かし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

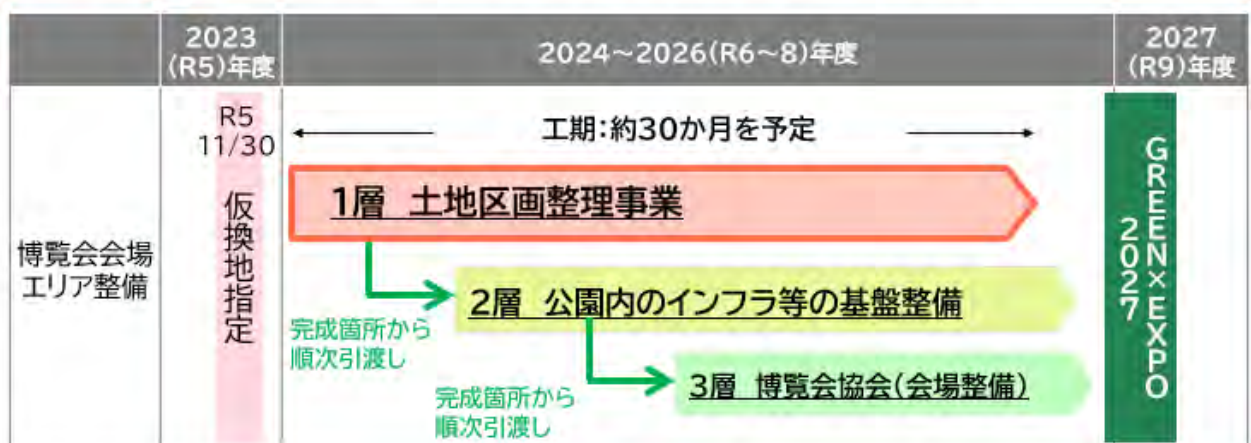
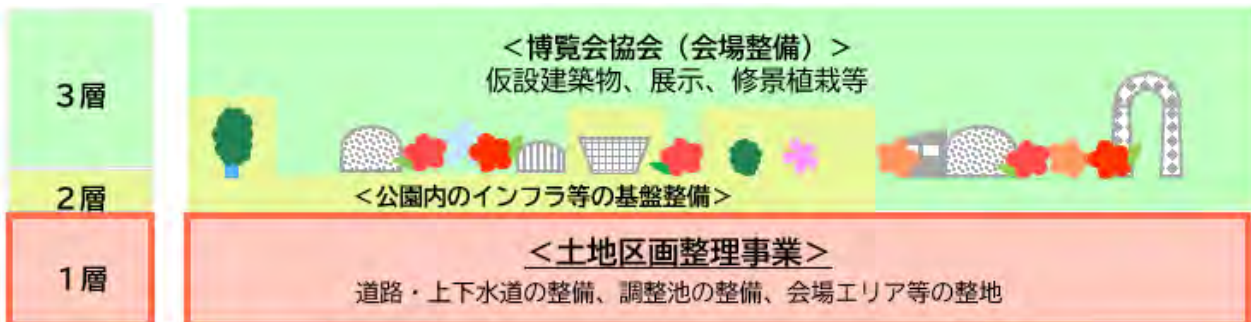
地権者で構成されるまちづくり協議会とともに検討を進め、次世代に向けたテーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を目指す「観光・賑わい地区」、GREEN×EXPO 2027のレガシーを継承する「防災・公園地区」、新たな都市農業モデルとなる拠点を形成する「農業振興地区」、国内向けの新技術を活用した「物流地区」の4つの地区を配置する「土地利用基本計画」を策定し、都市計画決定、事業計画決定を経て事業着手しています。

令和6年度は、将来の土地利用を見据えながら、GREEN×EXPO 2027の開催までに必要な、道路・上下水道の整備や調整池の整備、会場エリア等の整地を進めるとともに、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指し、観光・賑わい地区の事業予定者との計画協議などを進めます。

【旧上瀬谷通信施設地区の将来の土地利用】



【GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて3層構造で行う工事のイメージ】



## (2) 周辺道路整備事業・新たな交通整備事業・新たなインターチェンジ整備事業

### ア 周辺道路整備事業

25億918万円 (20億2,888万円)

上瀬谷周辺の日常的な渋滞の解消、GREEN×EXPO 2027 開催時における来場者の円滑な交通アクセスの確保、その後の新たなまちづくりに向け、土地区画整理事業での道路整備と併せて、道路の拡幅、新設、交差点立体化を進めています。

令和6年度は、八王子街道の拡幅や瀬谷地内線の整備に向けて、引き続き用地取得と工事を進めるとともに、環状4号線と八王子街道の目黒交番前交差点の立体化に向けた設計を進め、工事に着手します。

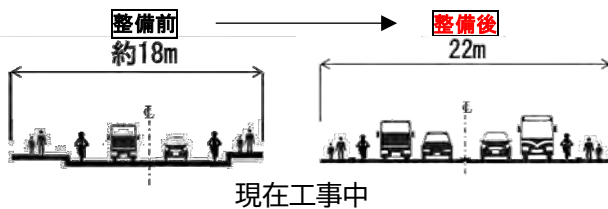
#### 【上瀬谷周辺の道路整備箇所】

凡例

◆周辺道路事業で整備する道路

◇土地区画整理事業等で整備する道路

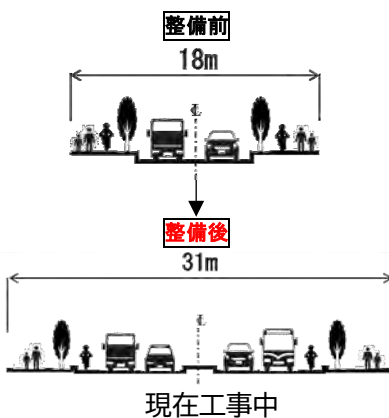
#### ◆八王子街道の拡幅 (2車線→4車線)



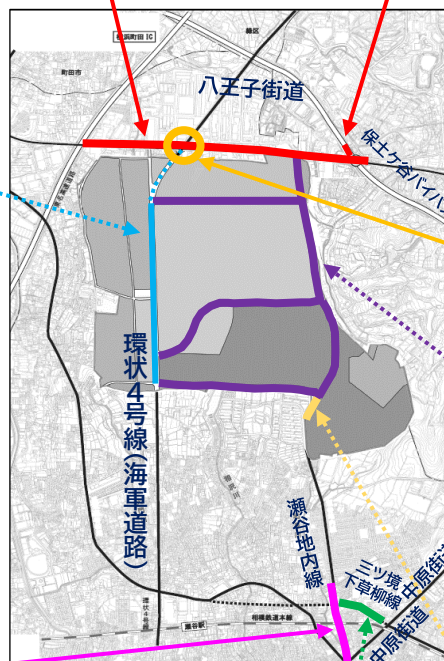
#### ◆上川井 IC 出口(横浜方面)の拡幅



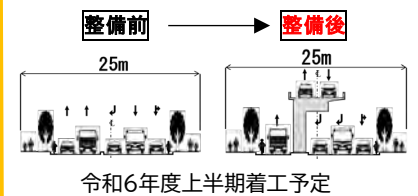
#### ◇環状4号線の拡幅 (2車線→4車線)



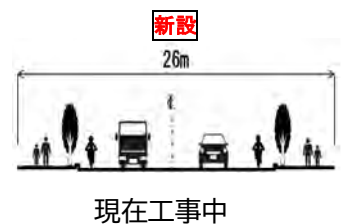
※ .....点線部分は、幅員 25m(4車線)



#### ◆目黒交番前交差点の立体化

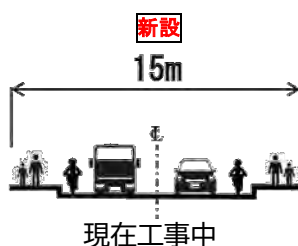


#### ◇地区内道路の新設

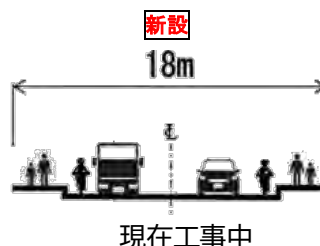


#### ◆瀬谷地内線の新設

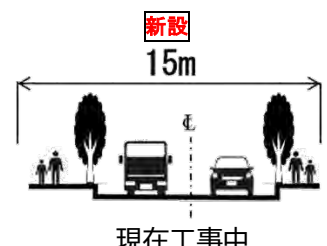
※一部、土地区画  
整理事業で実施



#### ◇三ツ境下草柳線の新設



#### ◇地区内道路の新設





## イ 新たな交通整備事業

3億円（8,000万円）

新たな交通整備事業は、道路混雑の抑制や来街者への交通利便性の向上、将来的には誰もが移動しやすい持続可能な地域交通を目指し、本市西部地域の交通ネットワークを構築していくことを目的に、瀬谷駅を起点とする新たな交通を導入するものです。

令和6年度は、瀬谷・上瀬谷間の専用道の整備に向けた設計に着手し、都市計画等の法定手続きや事業計画等の検討を進めます。



公共交通ネットワークのイメージ

## ウ 新たなインターチェンジ整備事業

1億5,000万円（8,000万円）

新たなインターチェンジ整備事業は、旧上瀬谷通信施設地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、日常の交通利便性の向上、物流機能の強化など市内経済の活性化を目指すものです。

令和6年度は、整備に向けた設計に着手し、都市計画等の法定手続きや事業計画等の検討を進めます。



広域防災拠点と新たなインターチェンジのイメージ

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園は、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指す旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画において「防災・公園地区」に位置し、GREEN×EXPO 2027の会場の基盤となるとともに、博覧会の開催後は、「環境」と「防災」をテーマにした公園として整備します。本市で初めてとなる広域防災拠点として、大規模災害時に全国から集まる応援部隊を受け入れるベースキャンプ機能などを有する公園となるよう検討を進めます。

令和6年度は、GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、会場の基盤ともなる公園内の上下水道や電気設備、植栽、園路・広場などの整備を着実に進めます。

また、開催後の公園整備に向けて、次世代を担う市民をはじめ、活動団体、GREEN×EXPO 2027やGXに関わる企業の皆様などと連携しながら「新しい公園」の構想の検討を進めます。

### 【コラム】GREEN×EXPO 2027の理念や取組を踏まえた「新しい公園」の構想

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園では、GREEN×EXPO 2027の理念や取組を踏まえ、従来の公園のイメージから、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルといったGreenの領域に取組を拡大させた「新しい公園」の構想の検討を進めています。

本公園は、GREEN×EXPO 2027の会場となるとともに、大規模災害時には広域防災拠点となることから、取組テーマを「環境」と「防災」とし、GXの観点から取組を進めるとともに、DXと公民連携を取り入れながら、健康やインクルーシブなど、市民のWell-Beingにも繋がるよう展開していきます。



「新しい公園」の取組テーマの概念図

令和6年度予算 一般会計 総括表

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)―(B)	増△減率 (%)	
2款 総務費		14,773,285	9,976,035	4,797,250	48.1	
	1項 脱炭素推進費	5,113,409	3,777,622	1,335,787	35.4	
	① 1目 脱炭素推進費	5,113,409	3,777,622	1,335,787	35.4	
	2項 GREEN×EXPO 推進費	9,659,876	6,198,413	3,461,463	55.8	
	② 1目 GREEN×EXPO 推進費	9,659,876	6,198,413	3,461,463	55.8	
19款 諸支出金		673,720	339,307	334,413	98.6	
	1項 特別会計繰出金	673,720	339,307	334,413	98.6	
	③ 10目 市街地開発事業費会計繰出金	662,116	316,340	345,776	109.3	
	④ 17目 自動車事業会計繰出金	11,604	22,967	△11,363	△49.5	
合 計		15,447,005	10,315,342	5,131,663	49.7	
財 源 内 訳	特 定 財 源	8,506,273	6,807,376	1,698,897	25.0	
	国庫支出金	市 債	2,413,000	2,854,000	△441,000	△15.5
		その他	3,482,620	274,101	3,208,519	1,170.6
		一 般 財 源	6,940,732	3,507,966	3,432,766	97.9
	市債+一般財源		9,353,732	6,361,966	2,991,766	47.0

① 脱炭素推進費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国費	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	5,113,409	3,777,622	1,335,787	959,419	367,000	4,620	3,782,370
<p>2050年の「Zero Carbon Yokohama」の実現、2030年の温室効果ガス排出50%削減、SDGs達成への貢献に向けて、市民、事業者、関係団体や国等の多様な主体の皆様と連携しながら、地球温暖化対策実行計画に基づき行う取組</p>							
1	地球温暖化対策実行計画推進事業		33,465千円（16,165千円）	「横浜市地球温暖化対策実行計画」の推進、温室効果ガス排出状況等の把握等			
2	事業者温暖化対策促進事業		31,867千円（16,453千円）	地球温暖化対策計画書制度等の運用、制度見直しの実施			
3	エネルギーマネジメント事業		412,327千円（710,632千円）	全庁的なエネルギーマネジメントの推進、公共施設等への省エネ・再エネ設備導入補助			
4	国内外地域連携推進事業		38,358千円（17,701千円）	海外都市、国内自治体等との連携推進			
5	地域における脱炭素化活動促進事業		27,375千円（19,929千円）	地域が主体となった普及啓発の実施等			
6	脱炭素行動推進プロモーション事業		27,000千円（5,124千円）	脱炭素関連施策における統一的なプロモーションの実施等			
7	脱炭素ライフスタイル浸透事業		51,000千円（41,000千円）	市民の行動変容を促すデジタルツールの活用等			
8	次世代型太陽電池活用推進事業		25,000千円（7,000千円）	次世代型太陽電池の認知度向上及び早期実用化支援等			
9	次世代自動車普及促進事業		52,663千円（24,285千円）	FCV・EV・PHV及び充電設備設置の普及促進等			
10	次世代自動車先進都市推進事業		18,278千円（8,278千円）	EV充電インフラの整備、拡充等			
11	水素等次世代エネルギー利活用推進事業		98,300千円（35,050千円）	次世代エネルギーの利活用に向けた調査検討、水素利活用設備等への補助等			
12	横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）		24,467千円（20,716千円）	PPA事業による再エネ設備導入推進等			
13	市役所RE100推進事業		378,141千円（137,086千円）	区庁舎など公共施設のLED化の推進等			

14	再生可能エネルギー導入・拡大推進事業 市民及び市内事業者への再エネ切替え促進等	13,060千円（18,060千円）
15	脱炭素先行地域推進事業 脱炭素先行地域における省エネ・再エネ設備導入施設への補助	528,513千円（891,760千円）
16	事業者脱炭素経営支援事業 市内企業等へのプロモーションによる脱炭素化を取り入れた経営移行支援等	6,474千円（10,360千円）
17	SDGs 未来都市推進プロジェクト事業 SDGs 達成及び脱炭素化に向けた、環境・経済・社会の課題解決のための取組等	80,806千円（84,806千円）
18	脱炭素まちづくり推進事業 事業者・地域が一体となって取り組む、脱炭素化に向けた市民の行動変容の推進等	10,000千円（—）
19	総務費	1,500千円（—）
20	職員人件費	3,254,815千円（1,713,217千円）

② GREEN×EXPO 推進費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国費	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	9,659,876	6,198,413	3,461,463	1,651,234	2,046,000	3,478,000	2,484,642

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組の推進に係る経費、旧上瀬谷通信施設地区の周辺道路、新たな交通、新たなインターチェンジ及び（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備に係る経費

- |   |  |                          |
|---|--|--------------------------|
| 1 | GREEN×EXPO 推進事業<br>開催に向けた機運醸成、出展の検討、輸送対策、会場建設費の補助等                 | 5,105,468千円（743,749千円）   |
| 2 | 旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業<br>八王子街道の拡幅整備、瀬谷地内線の整備、環状4号線交差点の立体化等            | 2,509,181千円（2,028,880千円） |
| 3 | 旧上瀬谷通信施設地区新たな交通整備事業<br>相模鉄道本線瀬谷駅から旧上瀬谷通信施設地区に至る新たな交通の整備等           | 300,000千円（80,000千円）      |
| 4 | 旧上瀬谷通信施設地区新たなインターチェンジ整備事業<br>東名高速道路と直結する新たなインターチェンジの整備等            | 150,000千円（80,000千円）      |
| 5 | （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業<br>GREEN×EXPO 2027 の会場の基盤ともなる（仮称）旧上瀬谷通信施設公園の整備等 | 1,595,227千円（3,265,784千円） |



③ 市街地開発 事業費会計 繰出金	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国費	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	662,116	316,340	345,776	-	-	-	662,116
市街地開発事業において、国庫補助金や市債を活用できない職員人件費や事業費、公債費等の財源として一般会計から繰出金を支出							
1 市街地開発事業費会計繰出金            662,116千円(316,340千円)							

④ 自動車事業 会計繰出金	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国費	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	11,604	22,967	△11,363	-	-	-	11,604
大気汚染物質等の排出が少ない車両の普及拡大を目指し、交通局が導入する燃料電池バスについて、ディーゼルバスにかかる費用の差額分を一般会計から繰出金を支出							
1 低公害バス集中導入事業            11,604千円(22,967千円)							



令和6年度予算 市街地開発事業費会計 総括表

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)―(B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		25,688,526	8,995,340	16,693,186	185.6
	2 項 事業費	25,597,564	8,984,250	16,613,314	184.9
①	3 目 旧上瀬谷通信施設地区事業費	25,597,564	8,984,250	16,613,314	184.9
	3 項 公債費	10,563	—	10,563	皆増
	1 目 元金	7,550	—	7,550	皆増
②	2 目 利子	2,401	—	2,401	皆増
	3 目 公債諸費	612	—	612	皆増
	4 項 旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費	80,399	11,090	69,309	625.0
②	1 目 利子	75,898	11,090	64,808	584.4
	2 目 公債諸費	4,501	—	4,501	皆増
合 計		25,688,526	8,995,340	16,693,186	185.6
財 源 内 訳	特 定 財 源	25,026,410	8,679,000	16,347,410	188.4
	国庫支出金	950,000	50,000	900,000	1,800.0
	市 債	22,366,000	8,629,000	13,737,000	159.2
	その他	1,710,410	—	1,710,410	皆増
	一般会計繰入金	662,116	316,340	345,776	109.3

① 旧上瀬谷 通信施設 地区 事業費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国費	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	25,597,564	8,984,250	16,613,314	950,000	22,291,000	1,710,410	646,154
<p>旧上瀬谷通信施設地区について、市施行による土地区画整理事業の実施により、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指し、まちづくりの基盤を整備</p> <p>1 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 25,046,267千円（8,719,413千円）</p> <p>2 職員人件費 551,297千円（264,837千円）</p>							

② 公債費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国費	企業債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	90,962	11,090	79,872	-	75,000	-	15,962
<p>市街地開発事業のために発行した市債の償還金等を市債金会計へ繰出し</p> <p>1 元金 7,550千円（－）</p> <p>2 利子 78,299千円（11,090千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地開発事業債 2,401千円</li> <li>・旧上瀬谷通信施設地区事業債（企業債） 75,898千円</li> </ul> <p>3 公債諸費 5,113千円（－）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地開発事業債 612千円</li> <li>・旧上瀬谷通信施設地区事業債（企業債） 4,501千円</li> </ul>							

令和6年度予算 風力発電事業費会計 総括表

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)―(B)	増△減率 (%)
1 款 風力発電事業費		95,096	99,446	△4,350	△4.4
	1 項 運営費	55,096	59,446	△4,350	△7.3
	① 1 目 運営費	55,096	59,446	△4,350	△7.3
	2 項 予備費	40,000	40,000	—	0.0
	① 1 目 予備費	40,000	40,000	—	0.0
合 計		95,096	99,446	△4,350	△4.4
財 源 内 訳	寄附金	50	50	—	0.0
	繰越金	44,073	51,323	△7,250	△14.1
	諸収入	50,973	48,073	2,900	6.0

① 風力発電 事業費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
				国費 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	95,096	99,446	△4,350	-	-	95,096	-
<p>再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的な行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を実施</p> <p><b>1 運営費</b> 55,096 千円 (59,446 千円) 横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PR を実施</p> <p><b>2 予備費</b> 40,000 千円 (40,000 千円)</p>							

債務負担行為 ※「令和6年度 予算に関する説明書」から抜粋

《一般会計》

事項	限度額	令和5年度末までの 支出見込額		令和6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(新規) 旧上瀬谷通信施設公園(仮称)施設整備 工事請負契約等	8,800,000			令和7年度から 令和8年度まで	8,800,000	3,200,000	3,200,000	-	2,400,000
(新規) 環状4号線(北町地区)道路整備工事請 負契約	1,900,000			令和7年度から 令和8年度まで	1,900,000	1,045,000	855,000	-	-

《市街地開発事業費会計》

事項	限度額	令和5年度末までの 支出見込額		令和6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般会計 繰入金
						国県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 相沢川流域雨水調整池等整備工事請 負契約の締結に係る予算外義務負担	8,200,000			令和6年度	3,600,000	-	3,600,000	-	-
				令和7年度から 令和8年度まで	4,600,000	-	4,600,000	-	-
旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 堀谷戸川流域雨水調整池等整備工事請 負契約の締結に係る予算外義務負担	1,900,000			令和6年度	486,000	160,000	326,000	-	-
				令和7年度から 令和8年度まで	1,375,000	687,000	688,000	-	-
旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 大門川流域雨水調整池等整備工事請 負契約の締結に係る予算外義務負担	2,500,000			令和6年度	780,000	390,000	390,000	-	-
				令和7年度から 令和8年度まで	1,720,000	860,000	860,000	-	-
旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 基盤整備工事請負契約の締結に係る 予算外義務負担	25,000,000			令和6年度	8,400,000	400,000	6,494,000	1,506,000	-
				令和7年度から 令和8年度まで	16,600,000	1,150,000	14,687,000	763,000	-



## 【参考資料】

### ■地球温暖化対策実行計画に基づく取組予算

上段：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局予算、下段（ ）内：本市全体での予算額

取組名 (1~4は脱炭素予算における4つの柱)	令和6年度	令和5年度	増▲減
1 市民の行動変容	19億9,044万円 (37億8,883万円)	1億2,052万円 (3億8,432万円)	18億6,992万円 (34億451万円)
2 事業者の行動変容	7,655万円 (8億2,459万円)	5,700万円 (8億3,351万円)	1,955万円 (▲892万円)
3 市役所率先行動	5億 524万円 (12億2,436万円)	2億6,574万円 (9億5,164万円)	2億3,950万円 (2億7,272万円)
4 脱炭素イノベーション	6億4,487万円 (12億4,926万円)	9億1,987万円 (12億9,989万円)	▲2億7,500万円 (▲5,063万円)
5 その他	6億3,319万円 (9億9,726万円)	7億5,328万円 (10億7,938万円)	▲1億2,009万円 (▲8,212万円)
計	38億5,029万円 (80億8,430万円)	21億1,641万円 (45億4,874万円)	17億3,388万円 (35億3,556万円)

※表内数字は、令和5年度12月補正（明許繰越）を含む

### ■主な関連事業

#### (1) 市民の行動変容

分別・リサイクル推進事業 (分別排出推進事業)	プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大にあたり、市民の皆様一人ひとりに新しいルールをご理解いただけるよう、ごみと資源物の分け方・出し方がわかるリーフレットを全戸配布します。	資源循環局 1億2,954万円
3R広報啓発事業	プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大にあたり、ごみ分別検索システム（ミクシヨナリー・チャットボット等）を改修します。	資源循環局 1,500万円
発生抑制等推進事業 (プラスチック対策事業)	出前教室、住民説明会、イベント等、様々な機会を捉え、使い捨てプラスチック削減などの啓発を行います。	資源循環局 802万円
発生抑制等推進事業 (食品ロス削減推進事業)	食品ロスを出さないライフスタイルを広めるため、市民・事業者等と連携した取組を推進します。	資源循環局 1,600万円
自治会町内会館脱炭素化推進事業	地域において温暖化対策（温室効果ガス削減）を推進し、市民の行動変容を促すため、自治会町内会館の脱炭素化にかかる費用を補助します。	市民局 11億3,685万円

省エネ住宅普及促進事業	多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発や、設計・施工者の技術力向上への支援などにより、「省エネ性能のより高い住宅」の普及を促進します。	建築局 3,023万円
住宅施策推進事業 (子育て世代定住促進事業)	「省エネ性能のより高い住宅」の普及を図りながら、子育て世代が行う最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住替えに要する費用の一部を補助します。	建築局 4億906万円
持続可能な住宅地推進プロジェクト	土地利用転換の機会をとらえた脱炭素に資する建築物の誘導や、地域のイベントと連携した脱炭素の普及啓発等に取り組みます。	建築局 1,239万円

## (2) 事業者の行動変容

中小企業脱炭素化取組宣言事業	中小企業の脱炭素化の取組への意識を高めるため、中小企業脱炭素化取組宣言制度を創設するとともに、省エネ診断を受診する費用を補助し、行動変容を促します。	経済局 2,700万円
中小企業融資事業(脱炭素よこはま資金等)	中小企業の取組内容に応じて、信用保証料を助成することで、資金調達面から事業者の皆様の行動変容を促します。	経済局 8,620万円
ものづくり経営基盤強化事業(ものづくりコーディネート事業)	I D E C横浜のコーディネーターと連携して、市内中小企業などを積極的に訪問し、脱炭素化をはじめ幅広い技術課題の相談に対応します。	経済局 2,756万円
カーボンニュートラル設備投資助成事業 <令和5年12月補正>	中小企業の脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備と太陽光発電設備の導入にかかる費用を助成します。	経済局 2億2,900万円

## (3) 市役所の率先行動

建築物省エネルギー化推進事業	LED化ESCO事業の公募の際の基礎資料として、既存施設におけるLED化する照明器具の数量を調査します。	建築局 450万円
----------------	--	--------------

## (4) 脱炭素イノベーション

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成	2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。	港湾局 3,593万円
-----------------------	--	----------------